川口市自動体外式除細動器(ＡＥＤ)貸出要領

川口市健康増進部保健衛生課

川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要領

（目的）

第１条　この要領は、川口市の有する自動体外式除細動器（以下「ＡＥＤ」という。）の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

（所管課）

第２条　ＡＥＤの貸出し等に係る手続きは、川口市健康増進部保健衛生課にて行うものとする。

（貸出対象）

第３条　ＡＥＤを借り受けることのできる者は、市内に住所を有する者が中心となって組織する団体（市内に事業所を有する団体を含む。）で、次のいずれかに該当する場合とする。

(1) 川口市が主催、共催、後援又は協賛する行事

(2) 市民が主催する営利を目的としない行事

(3) その他市長が特に認めた場合

（貸出要件）

第４条　ＡＥＤの貸出しにあたっては、医療従事者又は普通救命講習、上級救命講習その他これらに類する講習を修了した者を行事等の期間を通じて会場に配備しなければならない。

（貸出申請）

第５条　市長は、ＡＥＤの貸出しを受けようとする者は、原則として貸出しを受けようとする日の３ヶ月前から２週間前までに、様式第１号の申請書を市長に提出しなければならない。

（貸出の決定）

第６条　前条の規定による申請があったときは、これを審査し、適当と認められる場合は、貸出しを受けようとする期間の１週間前までに、様式第２号の通知書により当該申請者に通知するものとする。

２　前項の規定により、貸出しの承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、

川口市健康増進部保健衛生課においてＡＥＤの貸出しを受けることとする。

（貸出期間）

第７条　ＡＥＤの貸出期間は、原則として、行事等が開催される期間及びその前後の期間とし、貸出日から７日以内とする。ただし、市長が特別な事由があると認める場合は、期間を延長し、又は短縮することができる。

（経費負担）

第８条　ＡＥＤの貸出料は、無償とし、貸出期間中におけるＡＥＤの運搬、保管管理等に要する経費は使用者が負担するものとする。ただし、ＡＥＤを心肺停止者に対して使用した際における電極パッド及び救急セット等の消耗品に係る経費は川口市がこれを負担する。

（貸出中の管理）

第９条　使用者は、ＡＥＤを常に良好な状態で保管することに努める。その他第６条第１項に規定する通知書の留意事項を遵守しなければならない。

２　使用者は、ＡＥＤを処分し、又は目的以外に使用してはならない。

３　使用者は、ＡＥＤを転貸し、又は譲渡してはならない。

（返還）

第１０条　市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用者からＡＥＤを返還させることができる。

⑴　使用者が、当該ＡＥＤを必要としなくなったとき

⑵　使用者に、虚偽の申請があったとき

⑶　第４条の要件を満たさなくなったと認められるとき

⑷　第９条の規定に違反したと認められるとき

⑸　その他、市長が特に必要と認めるとき

（使用報告）

第１１条　使用者は、ＡＥＤを使用したときは、当該ＡＥＤを返却する際に、様式第３号の報告書を市長に提出しなければならない。

（免責）

第１２条　市長は、ＡＥＤの使用により生じた事故又は貸出期間中の管理不備により生じた事故に対しては、その責任を負わない。

（事故報告）

第１３条　使用者は、ＡＥＤを紛失し、又は破損等させた場合には、様式第４号の報告書を市長に提出しなければならない。

（損害賠償）

第１４条　使用者が故意又は過失によりＡＥＤを紛失し、又は破損等させた場合には、現品又は相当と認める金額をもって賠償するものとする。

（その他）

第１５条　この要領に定めるもののほか、ＡＥＤの貸出しに関し必要な事項は市長が別に定める。

附　則

この要領は、平成２５年４月１日から施行する。

様式第１号

川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出申請書

年　　月　　日

（あて先）川口市長

申 請 者（団体・代表者名等）
住　　所
氏　　名　　㊞
電話番号
担当者名

川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要領第５条の規定により、下記のとおりＡＥＤの借用を申請します。

なお、借用するＡＥＤの取り扱いについては、川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要領を遵守します。

記

行事等の名称		
行事等の主催者		
開催期間		年　月　日（ ）～　年　月　日（ ）
開催場所	名称	
	所在地	
行事内容		
参加予定者数		名
資格者	氏名	
	資格	医療従事者（　　）・　救命講習会修了者 その他（　　）
借用希望日		年　月　日（ ）　時
返却希望日		年　月　日（ ）　時

借受者名	
返却者名	

管理番号	**※**

管理番号の欄は記入不要です。

様式第２号

年　　月　　日

申請者　　様

川口市長

川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出承認通知書

年　　月　　日付けで申請のあったＡＥＤの貸出しについては、下記のとおり貸出しを承認します。

記

１　貸出機器等

貸出機器	
行事等の名称	
貸出日	年　　月　　日（　） 時
返却日	年　　月　　日（　） 時
備考	

２　留意事項

（１）　ＡＥＤの引き渡しを受ける際及び返却の際は、本貸出承認通知書を保健衛生課に提示してください。
（２）　ＡＥＤが使用可能な状態になっているか確認をしてください。
（３）　ＡＥＤは、落としたりしないよう大切に扱ってください。
（４）　電極パッドは、実際にＡＥＤを用いて除細動を行う以外は開封しないでください。
（５）　行事等開催中は、救命講習会修了者等が必ず常駐してください。
（６）　ＡＥＤを使用した場合は、「川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）使用報告書」（様式第３号）により報告してください。
（７）　ＡＥＤを紛失し、又は破損等させた場合には、「川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）紛失・破損等報告書」（様式第４号）により報告してください。
（８）　その他「取扱説明書」及び「川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要領」に基づき、適正に管理等してください。

管理番号	**※**

管理番号の欄は記入不要です。

様式第３号

年　　月　　日

（あて先）川口市長

申 請 者（団体・代表者名等）
住　　所
氏　　名　　㊞
電話番号
担当者名

川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）使用報告書

年　　月　　日付けで貸出しの承認を受けたＡＥＤを使用したので、川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要領第１１条の規定により、下記のとおり報告します。

記

行事等の名称	
ＡＥＤ使用場所	行事の会場内　・　行事の会場外 その他（　　） ※ 該当に〇印等で記入してください。
使用日時	年　月　日（　） 午前　・　午後　時　分頃
ＡＥＤを操作した人	主催者（スタッフ等含む）　・　参加者　・　医師・歯科医師 保健師　・　消防士　・　救命講習会修了者 その他（　　） ※ 該当に〇印等で記入してください。
ＡＥＤの使用を受けた人	参加者　・　主催者（スタッフなど） その他（　　） ※ 該当に〇印等で記入してください。
ＡＥＤ使用時の状況等	〇 だれが、どこで、どのような状態となり 〇 だれが、心臓マッサージ、人工呼吸、ＡＥＤなどの措置をし 〇 だれが、１１９番通報などし、医療機関に搬送などしたか可能な範囲でご記入ください。 ※ 上記内容を参考にして記入してください。
備考	

管理番号	**※**

管理番号の欄は記入不要です。

様式第４号

年　　月　　日

（あて先）川口市長

申 請 者（団体・代表者名等）
住　　所
氏　　名　　㊞
電話番号
担当者名

川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）紛失・破損等報告書

年　　月　　日付けで貸出しの承認を受けたＡＥＤを紛失・破損等したので、川口市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）貸出要領第１３条の規定により、下記のとおり報告します。

記

行 事 等 の 名 称	
故障・紛失の種別	故障　・　破損　・　紛失　　（該当に〇印してください）
ＡＥＤ使用時の状況等	〇「故障」の場合は、どのような場所（高温多湿等）で管理し、どのような時に故障が確認されたかご記入ください。 〇「破損」の場合は、どのような場所で管理し、どのような取り扱い（ＡＥＤを落とした、壁等にぶつけた、水がかかったなど）をした際に破損したのかご記入ください。 〇「紛失」の場合は、だれがどのような保管管理していたか、紛失時の状況等をご記入ください。 ※ 上記内容を参考にして記入してください。
備　　考	

管理番号	**※**

管理番号の欄は記入不要です。